

巻 頭 言

神戸学院大学経営学部/神戸大学・名誉教授
齋藤 政彦

筆者は現在日本学術会議(以下学術会議)第三部会員を務めている。第25期(2020年10月-2023年9月)、第26期(2023年10月-2026年9月)2期6年の筆者の任期も後6ヶ月程となった。この間に数学・数理科学関係の会員、連携会員と協力し、数理科学委員会および各分科会において活動してきた。まず、その活動を振り返りたい。

第25期に、学術会議から提言「未来の学術構想(2023年版)」を表出する事となり、日本数学会を含む数学・数理科学関係の学会・研究所等から、中長期研究戦略を提案してもらい、それらを2つのグランドビジョン(GV)にまとめる事が出来た。これについては学術会議の歴史、数学・数理科学との関わりとともに『数学通信』第29巻第1号に報告している。現在、この改訂作業を行っている。

小澤徹数理科学委員会委員長(第25期)の下、2023年3月14日(π の日)に、数理科学委員会数学分科会、IMU分科会の主催、日本数学会、日本応用数理学会、統計学会連合の後援で、「数理科学の展望と諸科学・産業との連携拡大を探る」という公開シンポジウムを学術会議講堂で開催することが出来た。第一部「我が国の数理科学の国際展開」、第二部「諸科学との分野横断研究・産業との連携研究の共通基盤を担う数理科学の在り方と将来展望」というテーマで講演およびパネルディスカッションを行った。

第26期の数理科学委員会では、数学・数理科学の国際活動の一環として「ICM2030招致の可能性」について検討した。数理科学委員会の会員・連携会員の有志が中心となり「ICM2030招致準備会」を設置し、早稲田大学を開催候補地として会場案・予算案を検討し、また数学コミュニティへのアンケート等を行い開催の可能性を検討した。その結果を報告にまとめ、日本数学会理事会に「ICM2030招致委員会」の設置を提案した。招致委員会の河東、小谷両委員長を中心に、経済界や各財団からの財源確保の取り組みを行い、また小藺氏を中心とした早稲田大学のメンバーが、招致が実現した際に、早稲田大学のアリーナを含むキャンパスを無償で提供してもらおう交渉を行った。詳細な経緯は述べないが、2025年11月に、早稲田大学を会場とするICM2030の東京招致のビッドペーパーをIMUに提出した。数学会のホームページにICM招致関係のページがあり、プロモーションビデオもあるので是非ご覧いただきたい。今年7月23日から30日に米国フィラデルフィアでICMが開催されるが、その前にニューヨークで開催されるIMU総会で2030年のICMの開催地が決定される。東京以外に、香港とグラスゴーが立候補しているが、東京招致が実現すれば、1990年に京都でICMが開催されてから40年ぶりの日本開催となる。世界トップクラスの数学者が集り、国内外から参加する若手研究者が交流する充実したICMとなる事が期待される。

2025年3月には柏原正樹氏の Abel 賞受賞という大変嬉しいニュースが飛び込んで来た。柏原氏は過去に学術会議の会員・連携会員を務めており、学術会議会長談話として「柏原正樹先生の2025年アーベル賞受賞を祝して」という会長談話を学術会議のホームページに取り上げてもらう様にお願いした。当初、学術会議側から「会長談話は、ノーベル賞もしくはそれと同等の賞に限られています。」という返答であったが、アーベル賞がノーベル賞と同等の賞である事を説明し、会長談話をいただけることとなった。

さて、ご存じの様に、これまで内閣総理大臣が所轄する国の組織であった日本学術会議は、2025年6月11日に新しい日本学術会議法が成立し、2026年10月1日に法人へ移行することとなった。新しい法律の第一章には、学術会議の目的と基本理念が次の様に記されている。

第一章 総則

〔(目的) 第一条 日本学術会議（以下「会議」という。）は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、学術に関する重要事項に係る審議、大学、研究機関、学会その他の学術に関係する者の間における連携の確保及び強化、学術に関する研究を円滑に進めるための社会環境の整備、学術に関する外国の団体及び国際団体との交流等を行うことにより、学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与することを目的とする。〕

〔(基本理念) 第二条 会議は、学術に関する知見が人類共有の知的資源であるとともに経済社会の健全な発展の基盤となるものであることに鑑み、世界の学界と連携協力して学術の向上発達及び学術に関する知見の活用を推進を図り、もって人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献するものとする。〕

〔2 国は、この法律の運用に当たっては、我が国の科学者の内外に対する代表機関として政府の諮問に対する答申等を行うという会議の組織及び業務の特性に鑑み、その運営における自主性及び自律性に常に配慮しなければならない。〕

上記の様な目的と基本理念を有する新しい法人としての学術会議はどの様な活動を行い、そのミッションを果たすべきであろうか？ まず、学術会議が「わが国の科学者の内外に対する代表機関」として、国際学術団体の構成員としての役割、共同国際会議の開催、国際会議への代表派遣などの国際活動を担うことは新法案でも規定されている。

一方、現在、科学と技術の急速な進歩の中で、研究力、特に基礎科学研究力が社会や経済に重要な役割を果たす事が多くの国によって再認識されているといえよう。また、それを国家の競争力と捉えて、各国が基礎研究に対する研究費を充実し、人材育成と活用のシステムを通じて、基礎研究力を高めようとしている。小澤徹氏が『数学通信』第28巻第1号の巻頭言で「学術会議の創設」について述べている様に、科学史家の廣重徹氏が指摘している「科学の体制化」の視点は、このことに関わっており、現在においても留意すべき視点である。新しい学術会議はこの様な流れをはっきりと認識しつつも、上記の様な基本理念の下、人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献する活動を模索していくべきであろう。数学・数理科学分野においても、学問それ自身の研究の深化と発展とともに、諸科学や産業の基盤として様々な連携を推進していく事が望まれている。